

東京税理士会役員選挙に向けて始動！ 第6回常任役員会 事業計画を決定

今回の選挙は、選挙規則の改正により選挙運動の規程も大幅に見直されており、選挙期間中に本会及び支部の施設を利用することが禁止されている等の点で注意が必要である。

今後のスケジュールとして、四月に役員総会を開催して、支援対策会議の設置を決議するとともに、支援対策会議議長を選任することになる。支援対策会議の設置が決定されれば、各支部に対し支援対策委員の推薦依頼を行い、五月には第一回支援対策会議が開催され、拓く会の政策基準・候補者の推薦基準が審議されることになる。その後本会及び各支部の総会が終了した時期を見計らって候補者の具体的な推薦作業に入ることになる。

午後六時から開催された常任役員会では、鎌田会長の挨拶に引き続き、3ページ記載の議題が審議されたなかで、本年12月8日に投票が予定されている東京税理士会役員選挙に向けた取り組みについて審議がされた。これは昨年六月の東京税理士会総会において役員選挙規則が改正され、選挙期日が「役員任期が満了する前年の12月10日までに進行」と改正されたことによるものである。

平成22年2月23日東京税理士会館で開催された常任役員会で各部の事業計画が承認されるとともに、本年末におこなわれる、東京税理士会役員選挙に向けたスケジュールが確認された。これにより選挙態勢作りに向けた活動がスタートした。

拓く会通信

第 21 号
平成22年 4月10日

時代を拓く税理士の会

発行者 会 長 鎌田俊夫

編集者 広報部長 山本恵子

事務局 Tel 03(3697)8301 Fax 03(3697)8524

東京都葛飾区東四つ木四一三一六 足達信一税理士事務所

金子秀夫拓く会前会長

韓国国税庁長から感謝牌授与

金子秀夫当会前会長が、平成22年3月3日韓国の第四十四回納税者の日を迎えて、大韓民国と日本間の国税行政の協力増進に寄与したとして、韓国国税庁白容鎬(ペクヨンホ)長官から感謝牌が授与された。

これは同氏のこれまでの付加価値税の研究及び税務行政の適正手続きに関する著書等が評価されたもので、3月18日の東京税理士会理事会前の時間に韓国大使館崔参事官から金子前会長に手渡された。



あいさつする崔参事官



感謝牌

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

台北市記帳士

職業工会総会出席

東京税理士会豊島支部(支部長我妻憲利拓く会会員)役員一行は、2月26日に開催された同会総会に来賓として出席大歓迎を受けた。同会と豊島支部とは十年前から交流を続けており、台湾の職業会計士の資格の法制化のため協力を続けている。現在、台北市会と日本との交流の窓口は豊島支部だけでなく、貴重な存在となっている。台湾では税務師の名称に対する公認会計士の反対が強く「記帳士」の名称で法制化されている。

拓く会主催

『認定研修会』開催



青山学院大学大学院教授
講師 佐藤 正勝先生

平成22年1月28日に「時代を拓く税理士の会」の研修会が東京税理士会の認定研修として開催されました。

今回の研修会は、青山学院大学・会計プロフェッション科教授の佐藤正勝先生をお招きし「外国人及び非居住者の税務」をテーマに、3時間のご講義を頂きました。

いわゆる「国際課税」という分野は、日常業務においてはなかなか触れることのない分野なので、初めのうちは耳慣れない用語に戸惑っていたのですが、佐藤先生独特の語り口や、図入りのテキストを使用した大変分かりやすい解説により、次第に全体像がつかめてきたのには自分でも驚きました。特に非居住者に対する課税関係の概要を示した佐藤先生オリジナルの「黑白表」については、この問題に対処するには必携のものだと感じました。そして講義の最後には、今後課題となると思われる電子商取引・インターネット取引等の課税問題の展望や、今日の



講義内容に関連した、ハリポッター事件・武富士事件等の我々にも馴染みのある事件の新聞記事を取り上げて、研究者の視点から解説をして頂きました。

3時間という長丁場の研修会でしたが、興味深い内容と、久々に大学の講義を思い起こすようなアカデミックな雰囲気を引き込まれ、あっという間の有意義な時間でした。

今回の研修を受講して、「国際課税」のように日常業務で触れない分野だからこそこのような機会に勉強して新たな知識を吸収し、税理士としての感覚を磨いていくことが大切だと思いました。このような機会を求めて今後も積極的に研修会に参加していきたいと思えます。

これからも「時代を拓く税理士の会」では、会員の皆様に役立つような研修会を企画していきたいと考えています。

(企画部福原)

日税連対策部会

部会長
石田 通野

部会は、平成21年12月18日・日税連理事会の当日、開催時間前に、山川会長他21名の出席で実施した。

この日は、理事会で報告される「税法改正PT」のタタキ台の事前勉強会で、神津副会長からレクチャーを受けた。東京会としてどのような質問をするかなど検討した。

理事会ではこのタタキ台の内容やこれからのスケジュール等の報告で議論はしないのではないかとということから、要望として全国の会員からの意見をどのように集め、タタキ台にない意見でも取り上げてもらえるか、今後もPTで意見集約をするのか等の発言をすることとし、後は各人自由の立場で発言することとした。この任期で初めて理事になったメンバーから、今後も理事会の前は検討会をしたほうが良いとの声があり、次回は3月に開催する。

支部長・理事意見交換会

平成22年2月9日、東京税理士会館において、「支部長・理事意見交換会」を開催した。山川東京税理士会会長をはじめ、多くの役員、支部長・理事の皆様にご参加いただいた。

冒頭に神津副会長より税法改正に関し、これまでの経緯から今後の見通し

を含め、多方面から大変貴重なお話をいただいた。その後、ブロックごとに参加者全員の紹介を交え、和やかに交流・懇親を深めることができた。そのなかでも、本年度より改正される東京会役員選挙に向け、各支部の選挙日程等も変わるため、それぞれ熱心に対応などについて意見交換が行われていた。



顧問相談役会開催

日時 平成22年2月10日(水)
出席者

- 波多野重雄 関本和幸 平山玲昱
- 金子秀夫 溝江弘志 大野功夫
- 坂内直治 近藤 裕 関 福男
- 鎌田俊夫 岩川作丕圖
- 増田恵一 足達信一

平成21年9月の「第5回 定期総会」以降の第6期における拓く会活動報告を兼ねて「顧問相談役会」を開催した。

冒頭、鎌田会長より会務報告が行われた後、意見交換に入り各顧問相談役より今後における拓く会会務方針等について活発な意見が出された。

特にこれまでの会員増強運動を経た新しい会員ニーズへの対応や、日税連会務の在り方等が真剣に討議され、大変有意義な会議であった。



第10回拓く会 ゴルフコンペ開催される

拓く会のゴルフコンペが、平成21年11月17日飯能グリーンゴルフクラブで開催された。

参加者名

矢野忠美、内藤信子、鳥居勇、近藤忠憲、平山玲昱、山下護、須本典夫、鈴木好彦、大原博史、五味田敏夫、北島亮一、足達信一、伊藤謙信、鎌田俊夫、南耕一、澤登寛、鳩岡恒篤、吉川裕一、本橋喜久雄、田川修二、鶴澤章、福原茂統、雨田幸男、渡邊文雄

- 優勝 福原茂統
- 準優勝 鳥居 勇
- 第3位 吉川裕一
- ベストスコア 鶴澤 章
- グロス80



優勝者
福原茂統さん

拓く会忘年会

平成21年12月10日拓く会の忘年会が京王プラザホテルにおいて盛大に開催された。

来賓として山川東京会会長をはじめ神津副会長、石田副会長、小林副会長、岡田副会長が出席された。また税理士会の関係団体の長にも出席いただき、拓く会の会員も多数参加した。

最初に鎌田会長の挨拶があり、続いて山川東京会会長より来賓ご挨拶をいただいた。乾杯の後に懇親会となり、また多数の来賓よりご挨拶をいただき、楽しい一夜となった。



『拓く会』の動き

- ①平成21年11月17日
『第10回ゴルフコンペ』
飯能グリーンカントリークラブ
- ②平成21年11月26日
『第一回役員総会』
 - ・平成21年度顧問相談役委嘱の件
 - ・平成21年度参事選任の件
 - ・平成21年度幹事選任の件
- ③平成21年12月10日
『第四回常任役員会』
 - ・忘年会進行の件
 - ・研究会開催の件
 - ・顧問相談役会開催の件
 - ・各部事業計画作成の件
- ④平成21年12月10日
『忘年会』
京王プラザホテル
- ⑤平成22年1月28日
『第五回常任役員会』
 - ・研究会開催の件
 - ・支部長・理事会合同意見交換会の件
- ⑥平成22年1月28日
『拓く会認定研修会』
テーマ 「外国人及び非居住者の
「税務」
講師 青山学院大学大学院教授
佐藤正勝先生
- ⑦平成22年2月9日
『支部長・理事会合同意見交換会』
- ⑧平成22年2月10日
『顧問相談役会』
 - ・第六期における「拓く会」活動報告
- ⑨平成22年2月23日
『第六回常任役員会』
 - ・研修会開催報告の件
 - ・支部長・理事会合同意見交換会報告の件
 - ・顧問相談役会報告の件
 - ・各部事業計画承認の件

納税環境の整備と

税理士の役割

東京税理士会 副会長

神津 信一

昨年12月22日に公表された政府税制改正大綱のタイトルは、「納税者主権の確立へ向けて」である。

その中で納税環境の整備が個別税目に先んじて取り上げられ、それも一年以内を目途に結論を出すとされている。

東京税理士会はかねてより、国税通則法改正等の必要性について論じており、日税連に提言してきた。

税理士法第一条により「申告納税制度の理念にそつて、納税義務者の信頼にこたえる」という使命をおびた税理士が、本問題について主体となつて取り組み、政府に提言すべき絶好の環境が整つた。

① 納税者権利憲章（仮称）の制定

大綱には、国民主権にふさわしい税制を構築していくため、納税者の税制上の権利を明確にし、税制への信頼確保に資するものとして「納税者権利憲章（仮称）」を早急に制定する。具体的には更正の請求期間につき課税庁と納税者の異

なりを見直すことが例示されている。

納税者権利憲章についての姿勢は、国税通則法を改正して、事前手続から事後救済手続までの終始一貫を規定する、文字どおり国税の基本法とイコールフィッティングにすべきであり、単なるメルクマール（指標）とすべきでない。

峰崎副大臣は「国税通則法の条文として納税者権利憲章が載ってくるのか、別の形になるかは分からないが、今年以降検討していくこととなるだろう」と述べている。検討の中に税理士会の代表が加わることになったこと、さらに、行政官の中にも加わつたので期待は大きく膨らむが、税理士会の責任は重大である。

② 国税不服審判所の改革

大綱では、国税不服審判所の組織や人事のあり方、前置主義、理由附記等について検討を行うとしている。

審判官に税理士等民間を任用するとの改正が行われて三年経過し、実績も評価されている。また、本年度の任官応募は盛況と聞き及び嬉しい限りであるが、審判所が真の第三者機関になるには、現行法どおり国税庁の内部機関とするか、あるいは内閣府に移し独立機関とすべきかも含め検討したい。

③ 社会保障・税共通番号制度導入

菅財務大臣は、特に強く納税者番号制度導入に積極的である。また、大綱にも社会保障と税制の一体化、社会保障制度の効率化、所得税の公平性の担保のために共通番号制度の導入を進めるとある。

自民税調でも長年議論されてきたが、毎年「べき論」が先行し、実施は先送りと繰り返されてきたが、ここで一気に導入ありきとなった。

所得の捕捉には必要不可欠との認識の下に、「国家が国民一人一人の経済活動の全部を把握するため。」なら納得できるが、「経済活動のみならず社保含めて、誕生から墓場までの個人の履歴」となる

と筆者にはまだ導入にジレンマがある。社保庁が解体されて日本年金機構となり、さらには、国税庁と合体して歳入庁とすることも検討されているが、税理士会での議論はされていない。いずれにしても大きな社会・経済の転換点である。

税理士が俄然脚光を浴びるようになってきた。同時期に開始された税理士法改正と規制改革問題、税制改正の方向性が、納税環境整備と三位一体である。

この短期間で勝負がつきそうな大事な時期には、会の持てる力と英知をフル動員しなければならぬ。

入会案内

『拓く会』では新たな会員を募集しています。またご紹介もお願いします。

- ・『拓く会』の年会費は3,000円です。
 - ・郵便振替口座 口座番号 00130-0-648373
口座名義 時代を拓く税理士の会
 - ・普通預金口座 三井住友銀行 新橋支店
口座番号 2008373
- 「口座名義」上記と同じ 税理士登録番号記入のこと
(右記の入会申込書を御記入のうえ **Fax03-3220-2468**にて本橋財務部長宛までお願いします)

拓く会ホームページ <http://hirakukai.com>

「時代を拓く税理士の会」入会申込書

平成 22 年 月 日

事務所所在地

支部名

登録番号

氏名

電話

(必須)
FAX

E-mail